

社会資本整備審議会道路分科会  
関東地方小委員会（平成24年度第2回）

議事録

開会

○石田委員長

ご苦労さまでございます。今日もよろしくお願いいたします。

また後ほど議論の中できちんと説明をいたしますけれども、実は、ここに来る前に、25分ぐらいの非常に短時間だったわけですが、北杜市の南麓の会等の代表の方5名と別室で意見交換をさせていただきました。そのこともぜひ今日の議論の中で議論していただければと思いますので、それについてはまたしかるべき場所でご報告をして、ご相談申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、審議に入りたいと思います。今日も中部横断自動車道（長坂～八千穂）計画段階評価の試行についてでございますけれども、資料1、2、3をまとめてご説明いただいて、それから議論をしてまいりたいと思います。資料1は、7月8日の意見交換会の報告でございます。資料2が、自治体等からの意見でございます。資料3が国土交通省あてにいただいた地域団体等からの意見でございますので、この順にご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

私から、資料1について、7月8日の意見交換会の全体概要をご説明させていただきます。

資料1-1でございます。めくっていただいて、裏のページでございますけれども、全体の概要となっております。

この意見交換会では、6月に出されました中間とりまとめを踏まえて、「環境・景観の保全」「旧清里有料道路の活用」の2つの重要な課題について、さらに掘り下げて、さまざまな立場の方からご意見を伺いました。下に日時、参加者等でございますけれども、7月8日の13時30分から15時30分、南牧村の中央公民館で行いました。

参加者といたしましては、出席者12名ということでございます。住民代表の方は、長野県

側2名の方、山梨県側1名の方、抽選で選ばれた方です。また、北杜市長、佐久市長、佐久穂町長の3名の市町村長、各分野の代表ということで、物流、観光、医療、地域団体、公共交通機関の代表の方にご出席いただき、意見をいただいております。傍聴者についても、抽選で選ばれました24名の方、また報道関係者の9社の方が参加されております。

こちらの議事進行につきましては、本日もご参加いただいております株式会社まちづくり研究所代表取締役の井上赫郎さんにやっただきました。

また、今回の意見交換会の模様につきましては、北杜市、小諸市、佐久市、川上村、南牧村、南相木村、北相木村において、ケーブルテレビで放送させていただいております。また、議事録等につきましては、国土交通省甲府河川国道事務所、長野国道事務所のホームページで公開もしているところでございます。

意見交換会の内容につきましては、コーディネーターをしていただいた井上さんからご説明いただきたいと思いますと思っております。

#### ○井上氏

まちづくり研究所の井上です。よろしくお願いいたします。

今回、この意見交換会について、コーディネーター役ということで務めさせていただきました。今のページの次に、裏表、A4判になっていますけれども、意見交換会のまとめというのがありますので、ごらんいただきたいと思います。

当日は、進行としては、最初に道路部長さんからご挨拶をいただきました。中部横断自動車道の整備の意義とか、今までの経過とか、この日の意見交換会の趣旨等のお話があったかと思えます。その次に、国のほうから、今までのコミュニケーション活動、アンケートの調査などについて報告がございました。そして、意見交換会に入りました。

意見交換会は、今回は大きく2つのテーマを設定しました。1つは、問題となっています環境や景観の保全というテーマ、もう1つは、検討案で示されております1つの候補としての案ですけれども、旧清里有料道路の活用、この2つについて話題にいたしました。結果的に発言内容はこの2つだけでなく、大きくは、そもそもこの高速道路は必要かどうかというようなことに関する意見、そして、今後の取り組み方についてのご意見が皆さんから出されたかと思っております。

全体の私の感想ですけれども、この意見交換会そのものは、傍聴者も多くおられましたし、ここに人数は書いてございませんが、会場の外にも、70~80人だったと思えますけれども、

住民の方がおられるということとか、報道関係者や自治体の関係者も多数参加しました。この意見交換会の後も新聞報道等が幾つかあったと言うことで、この問題に対する関心はやはり高いなということが率直な印象としてまずあります。

それから、意見交換会そのものは、皆様のご協力もありまして、比較的円滑に進みました。雰囲気も比較的良好だったと思っております。時間的に限られてはございましたけれども、参加者の方々はおおむね発言はできたと思われました。

それから、これは人選の関係もありますけれども、参加者は12名でした。結果的に、中部横断自動車道について、早期に整備・建設をしてほしいという声が9名の方から、もう少し慎重な対応を考えてほしいという方が3名の方ということになりました。若干微妙なニュアンスの方もおられましたけれども、おおむね9名と3名ということだったと思います。

次に、意見交換会で出された主な意見ということになりますけれども、資料1―2に議事録があります。細かくは議事録をみていただきたいと思っておりますけれども、主な意見をピックアップして整理してみましたので、それをご報告させていただきます。

1つは、高速道路そのものの必要性等の評価についてです。これは、順番を追っていきますと、観光面、地域産業の利便性の向上のために高速道路の早期整備が必要だと。これは各分野の代表の方が比較的多かったかと思えます。

それから、高速道路を利用するの運搬は、物流のジャストインタイムを可能とするという意味で必要だ。時間が勝負ということが、特に農産物の問題などで指摘されたかと思っております。

南佐久地域では、ドクターヘリの運航も実施しているけれども、ヘリだけでは十分な救急活動ができないということと、ヘリからのその後の搬送も必要だということで、陸路で時間短縮ができればいいということで、これは医療関係者の方からの発言でした。

市町村長さんからは、太平洋と日本海をつなぐ高速道路なんだというようなご指摘もありました。それから、国家的にみても、危機管理上必要だというような意見がありました。

これらの意見は、別途資料でありますアンケートの中でも既に出されていることかと思っておりますけれども、観光、産業、物流、救急医療、防災等の中でこういう道路が必要だというご指摘です。

その次に、同じような意見の1つですけれども、佐久地域から都心へ向かうルートとして、現在の上信越道～関越道というルートに加えて、中部横断道～中央道というルートが2つあると便利だというご指摘もありました。

逆に、必要性の意見としては、国道141号があるわけですがけれども、ここは狭い場所が多かったり、冬場は凍結等によって危険もあるということで、そういう意味で必要だというご意見もありました。

下の2つが、懸念を表明された方の意見です。高速道路の整備が決定すると、移住者や別荘所有者がいなくなってしまう。これは環境とか景観が損なわれるからだということです。それによって北杜市の過疎化が始まるのではないかということとか、観光でも通過交通が逆に多くなってしまわないかというような地域経済への問題点の指摘がありました。

提案としては、既存の国道141号の改良、あるいはそれに並行して道路整備をすべきだというようなことで、高速道路を整備するにしても、地域を分断してつぐらないことが必要だというようなご意見もありました。

総じて、先ほど9名と3名といたしましたけれども、そういう線に沿って発言があったかと思えます。

裏へ行ってください。次の話題、今回、最初に取り上げた話題です。環境・景観の保全。これは、この高速道路に懸念を表明している方の一番気にしていることということになります。

中部横断自動車道を整備するにあたっては、環境・景観の視点は大変重要だ。いろいろな工夫や克服ができる点があれば改善すべきである。これは大方の方が、高速道路を早く推進してほしいという意見の方もこういう点のご指摘がありました。

八ヶ岳南麓の観光客は自然豊かな景観を求めてやってくるのだ。高速道路の建設はこの景観を損ねるのではないかという話。

同じように、保全しながら整備を進めてほしいという話。

それから、1名の方が、化学物質過敏症の方で、その方が暮らせる、自然が豊かで空気の澄んでいる地域は全国にあまりない。高速道路によってそういう人が行き場がなくなってしまうというようなご指摘がありました。

高速道路を整備する場合、連続高架橋等の形式はこの区間にはふさわしくないという意見もありました。

場合によってルート変更も含めた話し合いが必要で、景観にマッチした整備が必要であるというようなご指摘でした。

すばらしい環境・景観というのは、ほとんど全員の方がご指摘のあったところですがけれども、幾つか、それを損ねるというような懸念も表明されました。しかしながら、具体的にど

この場所でどのようなことが必要なのだというところまでの議論は深まっていなかったかと思っています。

3つ目、旧清里有料道路の活用についてということですが、順番を追っていきますと、費用対効果、環境・景観の保全ということを考えると、この道路の活用を検討すべきだという意見。

活用するにあたっては、設計速度50キロ、縦断勾配9%なので、十分な検討が必要だ。ただ、早くできるという意味では魅力的だというような意見もありました。

コスト削減のために一時的に活用することも必要ではないか。でも、将来的には全線の幹線道路が必要だという話。

この3つが、少し役立つことも考えたらというような意見だったと思いますけれども、下にいきますと、9%の勾配があるということと、冬場の路面の凍結ということがありますので、高速道路としての利用は危険だ、考えられないというようなご意見がありました。

それから、そもそも完全な4車線の道路での高速道路を希望するという意見。

清里有料道路は現在無料になっているということで、地域住民にとってはもう生活道路の1つになっているのだということ。あるいは、景色がいために観光道路となっているというようなことで、この利用は問題であるというご指摘がありました。委員の方等は現場を見てほしいというようなご意見もありました。

それから、そのまま高速道路としての利用には無理がある。他のルートや工法を含めた検討が必要だという意見でした。

総じていきますと、暫定的に利用するということはあったとしても、この旧清里有料道路の活用ということは、大方の意見が、やはり問題が大きいというようなご指摘だったかととらえました。

最後に、4つ目、コミュニケーション活動についてということで、事業の推進派、慎重派、それぞれの立場を尊重しながら事業を進めてほしい。あるいは、住民に対する説明会は重要だという話。

アンケートの配布等で、こういう計画を知らなかった人が多かった。別荘にはアンケートが配られていないので、今でも知らない人もいるのだというご指摘。

アンケートの配布や集計方法に問題があるということ。

意見交換会は今後も北杜市で何回も開催してほしいというようなご意見がありました。

概ね意見はこういうことなのですからけれども、全体的に私自身の感想を述べますと、1つは、

今まで示している計画段階のいろいろなやりとりがあるわけですが、ルートを具体的にどこにするかというのは決めてないということもありまして、結構幅の広いところで議論をするので、ルートについて、もうちょっと南にとか、北にとか、そのような話は少しあったということで、ルートをどうするかというのは今後の1つの大きな課題かなと思いました。

2つ目になりますけれども、懸念を表明している人、あるいは反対といっている方の多くは、全員とはいいませんけれども、別荘の居住者の方が多いということで、その別荘の居住者は住民票を置いている方と置いてない方がいたり、別荘の利用が、年中という方もいれば、週末とか特別な期間という方がいるので、ちょっと幅があるということで、情報の把握だとか、連絡の仕方だとか、あるいは意見の反映の意味とか、そういうことについては少し考える必要があるかなと思いました。従来、こういうケースで、別荘住民が前面に出てくるというのは珍しいケースだと思いますので、その辺の議論が必要かなと思います。

最後、これは参加者の方からの要請もあって、今後もしろいろな段階があるかと思うので、こういう意見交換会とかやりとりを進めてほしいということをおっしゃっていました。私もそれはこの委員会に伝えますといいましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

#### ○事務局

少し補足させていただきますと、先ほど私のほうで、今回地域団体の代表ということで意見交換会に参加された方をご説明したのですが、実際どういった方がご出席されたかと申しますと、議事録の3ページ目の下のほうに代表の紹介が載っていますので、見ていただければいいと思うのですが、先ほどの市町村長、住民の代表の方以外には、物流の代表者として社団法人長野県トラック協会の方、観光の代表者として北杜市商工会の方、医療の代表者として佐久広域連合消防本部の方、そのほか地域団体の方としまして中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会の方、レインボーの会の方、公共交通機関の代表として千曲バス株式会社の方、こういった方々にご参加いただいているところでございます。

続いて、資料2のほうの説明をさせていただきます。自治体等からの意見ということで、まず、前回小委員会（4月12日）以降にいただいたものをご紹介させていただきたいと思えます。

めくっていただいて、目次がございまして5件ございまして、2ページ目が山梨県知事からいただきました「国の施策及び予算に関する提案・要望」でございまして。

3 ページ目でございますけれども、左上の「提案・要望の要旨」の中に、「高速自動車国道は、国土政策として国が責任をもって着実に整備を進めること」ということで、下の箱書きになっている部分ですが、具体的提案・要望内容の1番目に、中部横断自動車道の整備促進がございます。その中の3ポツ目ですけれども、基本計画区間（北杜市～佐久穂町）の整備計画区間への早期格上げということが唱われております。

続いて4ページ目は、山梨県高速道路整備促進期成同盟会、山梨県スマート・追加IC整備促進協議会、中部横断自動車道整備促進山梨県峡北地域連絡協議会、甲西道路・中部横断自動車道（増穂・双葉）建設促進連絡協議会、中部横断自動車道（富沢・増穂）建設促進連絡協議会の方から7月19日にいただいた、「中部横断自動車道の早期実現と中央自動車道の拡幅整備促進について」というご意見でございます。

4 ページ目の右側でございますけれども、(2)に中部横断自動車道の北杜市から佐久穂町の基本計画区間について、早期に整備計画区間に格上げすることということが意見されております。

続いて6ページ目でございますけれども、長野県・山梨県の沿線の市町村からいただいております「中部横断自動車道の早期実現に関する提案書」でございます。具体的内容としましては、7ページ目の左側の下ですけれども、中部横断自動車道には基本計画区間が残されており、高速道路の効果を最大限発揮するには、ミッシングリンクの解消が急務になると考えますと。8ページ目の「記」の下、1. ですが、基本計画区間である八千穂インターチェンジ～長坂ジャンクション間について、整備計画区間への格上げを早期に実現し、ネットワーク化が図られるよう、お力添えをお願いいたします。こういった意見をいただいております。

続いて9ページ目でございます。静岡県内の団体からでございますけれども、中部横断自動車道整備促進静岡県中部地域協議会・中部横断自動車道経済懇談会・高規格道路整備促進静岡藤枝地域議員連盟の方からいただいているものです。具体的内容としましては、10ページの左側の1ですけれども、関東大環状連携軸構想による高速ネットワークが一日も早く形成されるよう、基本計画区間である長坂JCT～八千穂ICの整備区間への早期格上げを行うことということが意見されております。

続いて11ページ目でございますけれども、こちらは、9月24日に国土交通大臣が長野県内をご視察された際に県知事からいただいた要望書でございます。12ページに具体的な内容がございますけれども、「道路関係」の②高規格幹線道路の整備促進の3つ目の丸でございま

すが、中部横断自動車道長坂～八千穂間の整備計画区間への早期格上げを要望します。こういったものをいただいているところがございます。

続いて資料3-1をご説明させていただきたいと思います。3-1と3-2で、それぞれ地域団体等と個人の方から国土交通省あてにいただいた意見についてご紹介させていただきたいと思っております。こちらについても前回小委員会（4月12日）以降のものとさせていただきます。

こちらの内容については、委員には直接送付されているものも多くあると聞いております。事務局としても既にすべて目を通しておりますので、ご確認として、各意見のポイントをご紹介させていただきます。

まず、資料3-1でございますが、めくっていただいて目次にあるとおり、このような16件の意見をいただいているということでございます。

2ページ目、4月20日にいただきましたレインボーの会からのご要望でございます。ポイントとしましては、真ん中あたりでございますけれども、意見交換会について、既に実施しているところですが、北杜市内での開催を要望する。開催の20日前までに告知していただくよう要望する。日曜日に開催を要望するということをお願いしております。一番下でございますけれども、評価委員会の皆様が専門家として論理的・学問的に話し合ってくださいていること、真剣に取り組んでくださっていることに心より感謝をしているといったご意見もでございます。

続いて3ページ目でございますけれども、中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会からのご意見でございます。5月14日にいただいております。こちらのポイントとしましては、1. にありますけれども、質問2の記述回答を、「内容による」集計を出すよう要望しますと。前回行いました第2回アンケートの集計についてのご意見がございました。また、オープンハウスで住民の生の声を数字であらわすよう要望すると。3. でございますけれども、佐久市、小諸市は沿線ではなく、アンケートの2市の回答は無効とするよう要望する。4. でございますけれども、アンケートの配布方法が不平等に行われている。こういったご意見がございました。

続いて4ページ目でございます。5月20日にいただきました。北杜市大泉町の地区長の方からのご要望、ご意見でございます。こちらについては、左側の下のほうに1、2、3とございますけれども、八ヶ岳南麓を横切る高速道路建設計画に以下の理由で反対するといわれております。その理由が1から5までございまして、景観への影響、地下水脈への影響、地



域コミュニティーへの影響、財産権の侵害、土砂災害特別警戒区域の危険性といったことが挙げられております。

また、右側の真ん中あたりでございますけれども、高速道路の建設を検討する関係者の皆様には、ぜひ私たちの地域を直接見ていただき、私たちの生の声をお聞きいただきたい、こういったお話がございます。また、その下でございますけれども、別荘所有者へも丁寧な説明をしていただくとともに彼らの声もぜひお聞きください、こういったご意見もいただいております。

続いて5ページ目でございますが、5月30日にいただいたレインボーの会からのご意見です。左側の2パラグラフ目ですけれども、第2回アンケートの集計方法について、これまで見たことのないおかしなものである、結果が誤解を招くものであると申し上げる、といわれております。アンケート結果ではなく、国交省のこのような不誠実な姿勢に疑問を抱いているというようにいわれているところでございます。

具体的なお要望としましては、下から2行目でございますが、未来に禍根を残さないように丁寧に広報してください、こういった要望があります。また、その下でございますが、今後も地域住民の声を聞きながら、慎重に審議してください、そういったことも挙げられております。右側に具体的な意見等が記載されているということでございます。

6ページ目に、中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会からの要望ということで、6月1日にいただいたものです。こちらについては、右側の文章の柱の部分の一番最後でございますけれども、高速道路建設ありきの議論ではなくゼロベースでの議論を踏まえて、当計画段階での評価をなされるよう要望する。そういった理由の中に、1から6まであるのですが、まず1では、そもそも計画段階評価制度は、従来の国交省誘導による高速道路建設を目的とした委員会ではなく、第三者委員会として、ニュートラルな立場から、国民の利益を基準としてゼロベースで評価するためのものである。この議事録をみる限り、そのような視点に立った議論とはなっていない。このような意見をいただいております。そのほか6まで理由が示されているということでございます。

続いて7ページ目でございます。こちらと同じく南麓の会からの要望でございます。6月5日にいただいたものです。具体的な内容としましては、左側の柱書きの一番最後でございます。計画段階評価の具体的な進め方に関して下記に要望するというところでございます。1. でございますが、北杜市側（須玉一野辺山）は国道141号の改良、長野側は高速道路整備での審議を要望するといわれております。2. でございますが、追加的コミュニケーション活

動に関する要望ということで、内容としては、国道 141号の改良案も含めて検討すること、このようにいわれております。また、コミュニケーション活動について、開催に当たっては最低でも20日前に告知すること。9市町村が一堂に集まるのではなく、各地域で行うこと。国交省と市民とのコミュニケーションの場とすること。公開するとともに、自由な傍聴とネット中継を認めること。こういったものが、既に行われておりますけれども、意見交換会について要望されているということでございます。

続いて8ページ目でございます。八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会からの要望でございます。内容としましては、左側でございますけれども、要望書に関して署名活動を行ったということで、右側にその書面の例があるかと思っておりますが、978名の方から賛同の意思表示をいただいたということです。こういった意思表示をいただいた方とともに、国道 141号改良案賛成の声を大きくしていきたいと思う。国土交通省が建設ありきの方針を進めようとするに反対するといわれております。

具体的な内容としては、その下でございますけれども、地域住民を置き去りにして、行政側だけで物事を進めることのないように要望する。また、建設計画に関する詳細な情報を積極的に公開、発信し、地域住民からの質問や意見を受け付ける窓口を設けるように国土交通省に要望する。一番下でございますけれども、私たちの署名という意思表示と決意をくみとっていただき、追加的コミュニケーション活動（案）や第6回委員会に反映してくださるよう皆様をお願い申し上げます。このような意見が出ております。右側の署名をいただいている書面につきましては、①、②と2つのポイントがございまして、計画段階評価は地域住民の声を聞きながら慎重に審議されるよう要望。②で、北杜市内においては国道141号改良案を今後も継続して審議されるよう要望。こういった内容があります。

続いて9ページ目でございます。同じく八ヶ岳南麓中部横断自動車道に反対する会からの要望でございます。左側でございますけれども、7月8日の時点で署名が1,061名になったということでございます。ちょうど意見交換会が開かれているタイミングです。①、②でございますけれども、住民の声を聞きながら慎重に審議、北杜市内においては国道 141号改良案を今後も継続して審議ということがいわれております。その下で、こういった署名という意思表示と決意をくみとっていただき、第6回評価委員会に反映してくださるようお願い申し上げます。透明で公正であるような話し合いをしていただくことを希望する。こういったことが言われております。右側の書面については前回と同じでございます。

続いて10ページ目でございます。大泉・水と緑を守る会からのご要望をいただいております。

7月27日にいただいております。この中で具体的な点としましては、1.でございますけれども、ぜひ八ヶ岳南麓を見にいらしてください。委員の先生におかれましてもぜひ現地をみていただきたいということをいわれております。2.が、住民、別荘の人、だれでもが参加できる意見交換会を開催してほしい。こういった意見もいただいております。一番下でございますけれども、計画段階評価の間に小委員会の先生方と率直な意見交換をしたいといったご要望もいただいております。

続いて11ページ目でございます。日本の自然と景観を愛する会からの要望でございます。7月27日にいただいております。まず柱の部分ですけれども、八ヶ岳南麓を頭書の道路を通過させようとする計画がございますが、何とかしてこれを中止、または迂回路への変更を切望しお願い申し上げるということでございます。理由が1から4までございますけれども、自然が非常に貴重なエリアであって、そういったものを守っていかなければいけないという話と、4.でございますけれども、清里大橋を流用する案については絶対反対ということでございます。生活道路になっているためといったことや、高速道路にしてしまうと、のんびりするような活用の仕方ができないというような理由が示されております。一番下に希望する案として、国道141号線の充実・拡充に努め、高速道路は建設せず、清里大橋も現状のままとしていただきたく、このようなご意見をいただいております。

続いて12ページでございます。山梨地方自治研究所からの要望をいただいております。7月31日にいただいております。こちらについては、アンケート結果を独自に分析されており、具体的な要望につきましては、めくっていただいて13ページ目でございますけれども、3.に「要望・要請について」という項目がございます。この中で長野県側は高速道路、北杜市側は国道141号の改良という選択肢が出てこないのが不思議ということが挙げられています。一番最後ですけれども、委員の皆様にはぜひ現地に足を運んでいただきたい。住民がなぜ反対しているかを実感してほしい。結論を出す前に、だれもが参加できる住民説明会を北杜市内で開催してほしい。住民の疑問に答えていただき、意見交換の場を設けてほしい。このようなご意見をいただいております。

続いて14ページ目でございます。こちらは八ヶ岳南麓の会、北杜市別荘所有者の会、レインボウの会、八ヶ岳南麓を通る中部横断自動車道に反対する湧水地区の会の4団体からのご意見をいただいております。

意見の内容としましては、左側でございます。中部横断自動車道が八ヶ岳南麓を通ることに反対します。国道141号改良案に賛同する。こういったことがございます。下に1.から

4. までございますけれども、アンケートの集計方法に瑕疵がある。中間とりまとめの白紙撤回を求める。また、2. でございますけれども、北杜市内で説明会を兼ねた意見聴取会を複数回開催してほしい。小委員会の委員の現地視察及び意見聴取会への参加を実行してほしい。このようなことが言われております。そのほか、右側以降は具体的な質問が出ておりますが、今回、ここの説明は省略させていただきます。

続いて17ページ目でございます。子ども達の未来の環境を考える会からの要望ということで、9月11日にいただいております。左側ですが、八ヶ岳の美しい自然、すばらしい星空、おいしい湧水、静かな環境を壊すことは絶対にやめてくださいと。右側は、八ヶ岳の自然を汚すことなく残してください。こういったご意見が出ております。

続いて18ページ目でございます。別荘所有者の会からのご要望です。右側ですけれども、具体的な要望については、北杜市部分については国道141号以西におけるいかなる方式の高速道路及び現状県道28号の大幅拡幅工事もしないよう要望する。2)の一番最後ですが、別荘の存在意義、資産価値を低下させるいかなる道路建設も行わないよう要望するというところでございます。3番目ですけれども、県道28号線（旧清里高原道路）を恒久的に一般道として利用できることを要望する。4番目ですけれども、これまで私たち以外に行った周知活動と同等の情報提供、2回のアンケートと同等の発言機会をすべての別荘所有者に対して与えることを要望する。5番目につきましては、小委員会議事録と資料中の数値に対して、明確な前提条件、データ、計算方法を開示することを要求する。6番目ですけれども、国土交通省及び小委員会のメンバーが地方自治体の出す意見や数値などを鵜呑みにせず、山梨県・北杜市などの地方自治体が提出した要望の内容と、私たち住民の意識の大きな乖離・齟齬をもう一度精査・検証され、ご自身で現地を視察、現地住人の意見を直接聞く機会を一度といわず何度も持つことを要望、このような要望がされているところでございます。そのほか詳細な内容は次のページ以降に示されているということです。

最後になりますけれども、25ページ目でございます。これも先ほどございましたけれども、山梨地方自治研究所からの要望でございます。具体的な意見としましては、1. にございます、課題や目標に対する地域の違いが考慮されないのかということで、今まで行ったアンケートの結果の整理について、独自の分析結果をもとに要望されているところですが、2. で、北杜市住民の5割は国道141号の改良を望んでいる。アンケートの独自の分析結果を審議に反映してほしいというような内容がこの中の総じた意見としてあったというところでございます。

資料3—1は以上でございまして、続いて資料3—2は個人の方からいただいた意見でございます。こちらについては、めくっていただいて1つ目でございますけれども、32のご意見をいただいております、ほとんどの方が、別荘所有者も含めて北杜市の方ということでございます。また、32以外にも、ホットラインステーションと申しまして、国土交通省でメールでご意見等を受け付けるものがございます。そちらのほうに寄せていただいた意見もご紹介させていただきます。

2ページ目から、6月1日にいただいた1番目の方でございます。具体的なお願い事項として、3ページ目の左ですが、建設の是か非か、あるいは賛成か反対か、設置場所を小委員会でご検討いただく前に、北杜市に別荘を所有する人すべてに住民の方々と同等にオープンハウスの開催を改めて知らせ、説明会を開催していただきたい。開催日は土日休日にしていただきたい。その開催日の1ヵ月前にご案内をしてほしい。そういった要望をいただいております。

続いて4ページ目が2番目の方でございますが、5ページ目の右側に具体的なお願い事項があります。下半分あたり、本小委員会の委員長はじめ委員の方々は、中立で見識があり、的確な意見をご発言できるという条件で選抜されておられると理解しております。広く意見を聞いてからという絶対的な条件が満たされていない、構想を検討する以前に問題があることをぜひともご理解され、強く国交省の進め方に対して苦言を申し上げご指導いただきたく強くお願い申し上げます。こういうことが述べられております。

続いて7ページ、3番目の方です。こちらは、先方の話ですと、「山梨日日新聞」にご意見を投書され、それが載ったというのをご意見として私どものほうにいただいたというところです。具体的な内容は、左側の真ん中あたりで、道路は一本につながって初めてその役目を果たすのだから、ぜひできるだけ多くの意見を取り入れてよい道路にしてもらいたい。右側ですけれども、今回開催される意見交換会に期待したが、募集している住民の意見発表者が3人で、傍聴人枠が20人では、意見を聞く機会とはいいいがたいと思う。下のほうにございますが、意見やアンケートの集約・公表の仕方も疑問だ。意図的に意見を誘導したり、特定の方針に沿ったものだけを取り上げると、誤解されそうな行為は慎んでももらいたい。まず、誠実に多くの意見を聞く姿勢を示し、出直すことが必要だと考える。このような意見をいただいております。

続いて8ページ目でございます。4番目の方ですが、7月8日にいただいたものでございます。八ヶ岳南麓を横切る中部横断道建設に反対するというところでございます。その理由と

して、東日本大震災の復興が先である。2番目が、現在の案では課題点の解決策に対応できない。その次が、八ヶ岳南麓を横切るルートに問題点がある。南麓に居を構える者にとっては到底受け入れがたいというような話がされております。国交省の不誠実な対応に問題がある。国交省が住民、別荘所有者と正面から向き合い説明責任を果たすことを求める。また、委員会の委員にぜひ現地を訪れてほしい。住民の声に耳を傾けてほしい。こういったことがいわれております。

続いて5番目、7月8日の方でございますけれども、具体的な内容としましては、真ん中あたりにございますが、道路整備はもう十分である。その上で、どうしても中部横断自動車道が必要なら、景観や環境を壊さないで済む国道141号を拡張する方法でお願いするといわれております。こちらの方は、長野県側と山梨県側では建設の賛否にかかわる住民の声が大きく違うことが判明している。計画段階評価は、長坂～八千穂間一括ではなく、長野県側と山梨県側の2つに分け、調査、審議、検討を行う。こういうことを要望されております。これらを議題として小委員会で取り上げてほしいといわれております。北杜市で意見交換会を開催してほしいということもいわれております。

その下でございますけれども、大型公共事業であるならば、建設地域の住民の意見を十分に聞き、意見を盛り込むなど、計画の判断を願う。一番最後でございますが、住民と信頼関係を築きながら進めていくように願う。こういったことが挙げられております。

続いて10ページ目でございますが、個人の6番目の方で、7月8日にいただいたものです。時間をかけて慎重に、常識のある計画を策定いただきますようお願いするというところでございます。

続いて11ページ目でございます。8月18日の7番目の方で、こちらについては、自然景観と、豊かな湧水、数多くの貴重な動植物などを破壊し、絶滅させる可能性が高い高速道路の建設には反対するというところでございます。その次に、小委員会のメンバーの皆様に、自由に参加できる、入場制限をしない公開の意見交換会を北杜市で開催してほしい。2番目に、ぜひ現地に結論が出る前に視察に来てほしい。こういったことが要望されております。

続いて12ページ、8番目の方です。13ページ目のほうに具体的なお願いの内容がございまして、そちらをご紹介させていただくと、3でございますが、太平洋側と日本海側を結ぶルートの確保充実は必要で、これを否定するものではない。厳しい経済状況下、山梨・長野両県とも、国道141号の機能充実により十分対応できるにもかかわらず、貴重な八ヶ岳の自然を犠牲にするルートを選択し、到底採算がとれないと予想される道路の新設に多額の資金を投

入することは絶対考えられない。あらゆる可能性を追求した代替案の検討が必要。八ヶ岳の自然を大事に保存しつつ経済性を徹底的に追求する計画案の策定が行われるよう願うということが言われております。

続いて8月30日にいただいた9番の方で、こちらの方については、八ヶ岳南麓について、命にかかわる問題なので反対するというご意見です。こちらの方は、化学物質過敏症という病気をもっているという方で、高速道路建設の環境破壊について懸念をされているというご意見です。具体的な要望として、14ページ目の真ん中のちょっと下あたりにあるのですが、どうしても造らなければならないものであれば、一番お金のかからない国道141号の改良案にすべきということが言われております。その下でございますが、高速道路建設予定範囲に住んでいる人たちに、土地を持っている人々にその計画を知らせないとは一体どうということなのかということが言われております。最後ですが、日本の観光名所である八ヶ岳南麓の高速道路計画の是非は、日本の国民にアンケートをとるべきだ。それが無理であれば、最低限、高速道路建設にかかわる住民、別荘の人たちのすべてにアンケートを配り、全員参加のアンケートのやり直しを求める。北杜市住民、別荘住民を含めた全員参加の意見交換会、審議のやり直しを求める。このような意見をいただいております。

続いて16ページ目でございます。個人の10番目の方で、8月31日にいただいたものでございます。具体的内容としては、計画の必要度は非常に小さく、緊急度は全く無い。今すぐ建設するのは無駄だ。財政危機のこの時期に借金したり増税して建設することは許せない。東日本大震災復旧工事や東南海等の地震対策の工事こそ優先されるべきだということが言われております。具体的な指摘としまして、まとめた内容として一番下あたりにあるのですが、高速道路がこの地域を通ることはこの貴重な価値を激減するもので、自然の動植物、水、空気、自然破壊以上に、多くの居住する人間に被害を与えるもの。中央道との合流点を八ヶ岳サービスエリアでなく、ほかの場所にすることをぜひ検討してほしい。こういったことが言われております。

続いて17ページ目でございます。11番目の方で、こちらの方も、八ヶ岳南麓ルートに反対する。自然がいつぱいの場所を分断して、費用の高くなるルートを選択する理由がわからない。計画を住民に積極的に知らせることなく、限定的な人間を集めての説明会は納得できない。一番最後に、国道141号のルートを再考していただきたい。こういった意見もいただいております。

続いて18ページ目でございます。9月2日にいただいた12番目の方でございます。右の方

と全く同じです。①、②とありますが、計画地周辺での説明会を開催してほしい。小委員会委員各位と国土交通省関係部署各位が現地視察をしてほしい。こういったことが言われております。

続いて19ページ目でございます。こちら左と右が同じでございます。南麓ルート建設に反対する。自然環境等が損なわれるといったことが言われております。また、アンケートと意見交換会、審議のやり直しを要求するといったことが言われております。別荘所有者には計画が知らされていない。意見を申し述べる機会も与えられていないということがいわれております。

続いて20ページ目でございます。16番目の方で、9月4日にいただいたものでございます。具体的なご意見としては、一番最後のほうにあるとおり、別荘所有者にも具体的な建設計画の説明をしてほしい。自然破壊につながるルート計画であるならば、計画の見直しをしてほしいということが言われております。

続いて21ページ目、17番目の方で、9月4日にいただいたものでございます。具体的なご意見としましては、左側の真ん中あたりでございますけれども、高速道路建設よりは海岸沿いの防災設備や東北復興が優先されるべきだ。右側の一番上のあたりにありますが、もしやるなら、当初案どおり、多少予算はかかっても、双葉JCTからまっすぐ北上してほしい。このようなご意見をいただいているところでございます。

続いて22ページ目でございます。左側の18番目の方は18ページでご紹介したものと同じです。右側の19番目の方については、9月6日にいただいたものですが、地元住民、都会よりの移住者、多くの別荘住民の意見を聞いてほしい。現地を見てほしい。高速道路は必要ない。北杜市での意見交換会を開催してほしい。こういったことが言われております。

続いて23ページでございます。9月10日の20番目の方です。環境破壊、財源の無駄遣いを考えても高速道路には絶対反対。国道141号の改良が最適。北杜市住民説明会を開催するよう、また視察も要望するといったことが言われております。

右側の21番目の方です。同じ日でございますが、これも、環境破壊等から高速道路は望んでいない。現地視察、住民説明会を開催してほしい。こういったことが言われているところでございます。

続いて24ページ目でございます。こちらと同じ日でございますが、同様の内容でございます。

続いて25ページ目、23番目の方です。9月10日にいただいたものでございますけれども、



冒頭ありますとおり、建設計画をとり止めてほしい。高速道路を建設することは貴重な自然を破壊する。中止できないのであれば、国道141号を改良する方法を考えてほしい。東日本大震災を優先すべきだ。そういったご意見をいただいております。

続いて26ページ目です。24番目の方です。9月11日にいただいたものでございますが、中部横断道に絶対反対と。右側の方、同日でございますが、震災復興のほうが優先だということをお願いしております。

続いて27ページ目、同じ11日ですが、住民は高速道路を望んでいない。見直してほしい。現地視察、住民説明会を開催することを確約してほしいということをお願いしております。

右側、27番目の方です。9月14日にいただいたものでございますが、建設反対。復興にお金を充てるべきだということがいわれております。

続いて28ページ目の28番目の方でございますけれども、中部横断道に断固反対。小淵沢〜清里に中部横断道を通すことに断固反対。現地を視察されましたか。このような意見をいただいております。

続いて29ページ目、29番目の方です。9月12日にいただいた意見でございます。具体的な要望事項は、30ページの左側でございます。地方小委員会への要望事項ということで、1が、国交省や地方自治体の住民に対する説明責任が十分に果たされていないことの調査及び提言、並びにその後の継続的監視をしてほしい。2が、現在の最新計画案詳細の評価及び公表をしてほしい。3が、南麓ルートが生き残り、国道141号改良案が消えた本当の理由の説明をしてほしい。また、着工を現予定より2〜3年延長すべきだということもいわれております。4で、第三者審議機関としての地方小委員会の今後の審議・検討会及び結果公表等に関するタイムスケジュールを公表する。5で、地元側のフェアな協力のもと、全委員による現地視察、夏と厳冬期、足による視察を含めて実施をして欲しいということが言われているところでございます。

続いて30番目の方、9月18日にいただいた意見ですが、左側、震災復興のほうにお金を使ってほしいというようなご意見をいただいております。

31番目の方、21日にいただいたものでございますけれども、なぜこの美しい景色と環境を壊してまで高速道路を造ろうとするのか疑問。国道141号の改良を強く望む。こういったことが言われております。

次の32ページ目、32番目の方です。9月21日にいただきましたが、この豊かな自然環境をこの絵のようにならないように絶対守ってほしい。ぜひこの場においでくださいということが

言われております。

以上、個別にいただいた意見でございますが、33ページ以降はホットラインステーションにいただいた意見でございます。

1番目の意見が、8月16日にいただいておりますけれども、具体的な内容としては、八ヶ岳南麓を通るルートについて、この案はぜひとも撤回をしてほしい。

続いて同じく16日にいただいた2番目の意見でございますが、なぜこの地に高速道路をつくる必要があるのか、説明会を開いていただき、ご説明をお願いします。一番最後に、八ヶ岳南麓に高速道路を建設しないでください。自然を残してくださいということが言われております。

8月18日にいただいたものとして、3番目の意見でございますが、高速道路計画に反対をする。この地に景観を分断・破壊する高速道路を計画していると言われております。最後でございますが、中部横断自動車道は非常に危険だというようなご説明をされておまして、以上を踏まえて、現地視察と意見交換会を北杜市で開催することを強く要望するということと言われております。

続いて34ページ目に4件ございます。4番目の意見が、8月21日にいただいたものでございますが、地域住民及び関係者に早い段階から説明するという段階が実行されていない。清里大橋を利用する案は、この別荘地を分断する形になるが、別荘所有者の多くは知らされていない。このような意見をいただいております。

5番目の意見が、23日にいただいたものでございますが、北杜市ルートに反対するということと言われております。

同じ日にいただいた6番目の意見でございますが、八ヶ岳南麓を通る計画に強く反対する。1パラグラフ目の最後でございますが、この地区にある別荘住民への説明、アンケート集計並びに意見交換会の開催を要求する。最後でございますが、双葉インターへの接続を含め、改めてルートの選定を評価する必要があるというような意見をいただいております。

7番目の8月29日にいただいた意見でございますが、一番最後に、具体的な意見として、リゾート地に移住してきた住民に何の説明もなく、行政のみで判断決行するのか。従来の道の不便のみ拡張ではだめですか。このような意見をいただいております。

続いて35ページ目でございますけれども、8番目の8月29日にいただいた意見でございますが、2パラグラフ目の最後でございます。民意は高速道路の必要性を感じていない。八ヶ岳南麓高原のすばらしい景観を破壊してまでつくる根拠は全くない。一番最後にありますけ

れども、民意を無視した中部横断自動車道長坂～清里区間の建設計画に断固反対といった意見をいただいております。

最後でございます。9番目、9月14日にいただいた意見ですが、何度でも意見交換会なり説明会を開いていただきたいと強く願います。このような意見をいただいております。

少々ご説明が長くなってしまいましたが、以上でございます。

○石田委員長

ありがとうございました。

ちょっと振り返りますと、この中部横断自動車道については、これまで関係自治体とか、地元住民からのアンケートとか、意見交換等を通じて広く意見聴取をしながら検討を進めてきたわけでありまして。ところが、今、事務局から詳細にご報告いただきましたけれども、その進め方についてご批判もいただいているわけでありまして。

私のところにもメールをたくさんいただきましたし、手紙もたくさんいただきました。個人の名前でいただいていることが多かったので、お1人に出して、他の方には出さないということはありませんので、私は全員に出しませんでした。そのことを、先ほど、8月30日の要望書の中に名を連ねられている4つの団体の代表の方と、その4つの団体の窓口役を務めていただいている方、計5人とお話をしまして、その場で、返事を出しませんで済みませんでしたと謝りまして、その理由も説明しましたところ、ご了解いただきましたし、今後とも返事はお出ししませんということも申し上げました。そのかわり、どういう形になるかというのは今後いろいろ検討しなければならないと思いますけれども、しっかりしたコミュニケーションはやっていきましょうね、というような話もさせていただきました。

25分ぐらいの短い時間だったのですけれども、どういう話をしたかということをご報告させていただきます。短い時間だったのですけれども、非常に良いディスカッションができたのではないかなと私自身思っております。

冒頭、代表の方から、道路の改善の必要性というのはわかっているということでございました。ただ、南麓というすばらしいところを通るのが絶対反対であるということでございました。

そのときに、別荘居住者の方も多く入っておられるわけですが、そのことについても幾つかご注意をいただきました。北杜市内に別荘が1万軒以上あって、全世帯の3分の1ぐらいの数になっているという事実とか、特に南麓地域ではその比率がさらに高くなるんだ

よということで、そういうことをどう考えるかということと、あとは、南麓の風景とか自然というのは世界に誇るべきものであって、決して狭小なエゴからいつているのではないということをご理解いただきたいということも強調されておられました。

議論の中心が幾つかあったわけですが、1つは、アンケート調査のやり方でも、第1回のものについては、現道を改良するという案と整備なしという案がつけ加わった。第1回のアンケートの結果、第2回の説明資料の中にはそういうことが追加されたので、それは非常に評価しているのだ。ところが、第2回のアンケートには幾つかの問題があるというようなご指摘をいただきました。井上さんの中でも、あるいは事務局の中でもたびたび出てまいりましたけれども、第1番目には配布方法の問題でもございまして、十分な配布ができていない。しかも、それぐらいたくさんおられる別荘の方への届き方が非常に不足しているということと、集計方法がおかしいのではないかとということで、二村先生もおかしいといっているでしょうというようなご発言がございました。そのことについて、これからどう考えていくかということは議論をしなくてはならないなと思っております。

それから、視察に来なさいというご要望が多数ございましたけれども、私自身どうなんですかというご質問をいただきまして、私、実は2回、現地を見させていただいておりまして、そのことをお話いたしましたら「どう思う？」とおっしゃいまして、個人的な考えであるということをお断りした上で、「清里有料道路というのは、冬期の問題とか、勾配の問題とか、あるいは現に生活道路で別荘地の真ん中を通っているという問題はありますよね。」という話をさせていただきました。

そういうことで、反省すべき点もあろうかと思っておりますので、そのことを踏まえて、今後どういう活動をしていくべきかということで、これからは私の個人的な意見でございます。後ほど、この委員の中でディスカッションをしてみたいと思っておりますけれども、必要なコミュニケーションはきちんと行なうべきであるということと、アンケートの考え方も、アンケートというのは、統計的にきちんと管理されているものでもございませぬ。配布の空間的範囲の問題もございまして、皆様のご関心とかご懸念がどの辺にあるのかということもきちんと把握するべきものであると私は考えております。そういうことで、あのアンケートの結果が直ちに賛成、反対というようになるものではないとも考えております、ということをお申し上げました。

そのことに対しては、でもやっぱり税金を使ってやるのだから、今のアンケートの集計方法、何かわけのわからない集計方法はおかしいよねというご注意もいただきました。このこ

とについてどうするかということ。

もう1つは、配布方法も、別荘におられる方が、どういう方がどこに何人ぐらい住んでおられるのかというリストもない。言い訳ではありませんけれども、そういう状況もあったので、そのようなことはきちんと改善しないといけない。そういうことで、さっきお会いしました4団体の代表の方は本当に足で稼いで、メンバーシップというものの確定なども努力されておられる。そのこともぜひ活用させていただくこともお考えいただいて、しっかりしたコミュニケーションをとるべきであろうというようなことを申し上げましたところ、「そうですね。」ということで、25分が過ぎていったわけでございます。

7月8日の意見交換会では、井上さんからございましたように、早期に整備を進めるべきとの意見とか、景観・環境の面から八ヶ岳の南麓地域での整備への異論とか、安全の面から旧清里有料道路の活用への懸念とか、いろいろなものがございました。

そこで、急に具体的な話になりますけれども、委員長としての提案がございますので、今から申し上げます。そのことについてこれから議論していただければと思います。

提案は、大きくいくと1つなのですけれども、細かくいうと3つぐらいに分かれるのかなと思っております。

第1番目の細かいご提案でございますけれども、特に意見のあった山梨県内区間については、南麓地域での整備の異論というのが非常に強うございます。あるいは、旧清里有料道路の活用への懸念というものも相当多くございました。これは山梨県側、長野県側を問わず、そういう意見が寄せられたということでございますので、案①の「全区間で新たに道路を整備する案」というのを改良して、清里高原の南側、今の幅広い帯状でかかっている南端、あるいは場合によって幅の外側も含めたルートを含めて検討していただけないか。そのためのワーキンググループを設置していただけないかというような提案でございます。

2番目は、そのことと強く関連いたしますけれども、ワーキングを作っているいろいろな検討をしていくわけです。特に地域的な限定というのも出てきますので、先ほどの問題とも絡みますけれども、そこでは丁寧にコミュニケーション活動をしていただくというのが2番目の提案でございます。

3番目の提案でございますけれども、他方、長野県内区間については、かなり意見の集約等があるということがいろいろなものから判断できようかと思います。そういうこともございますし、いたずらに時間を使っても、余りハッピーなことにはならない可能性も高くございますので、長野県内区間については環境アセスメントの準備調査をする段階に進んでもいい

いのかなと思いますので、いかがでしょうかということでございます。

最後に、個人的な感想でございます。我々の検討は、計画段階時の評価ということで進んでいるわけでございます。実は、スタートした段階では、自専道系については全国で3つのプロジェクトが同時にスタートしたわけでございますけれども、他の2つは一応の評価が終了しているというレベルでございます。そういう意味では、ある意味で我々の検討は、今の提案などをやると、ある種の標準パターンというのを逸脱するところにもいくのですけれども、もうどうせ遅れているのだったら、というと変ですけれども、やはりとことんコミュニケーションをして、いいものにしないと、将来に禍根を残すであろうとも思います。ですから、特に山梨県内の新たなルートの検討とか、そこでコミュニケーションをきちんとするということについて議論いただければと思います。

長くなりまして申しわけございませんけれども、今のことについて議論いただければと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。

#### ○二村委員

東京女子大学の二村でございます。

今後も丁寧にコミュニケーションを続けていく必要性というのを感じたとともに、今回、全体のご意見を拝聴してまいりまして、上信越道サイドと中央道サイドを結ぶということに関して反対という方は実は余り多くはないのかなと思いました。オールジャパンでみたときに、ここを結ぶというのは重要なのではないかなと私自身は考えております。

ご意見を拝見しましても、反対のご意見にも代替案がきちんと示されていて、「ルートに反対なんだ」というご意見が結構目立ったのではないかなと思いました。今、委員長のお話にもありましたけれども、いろいろな代替案を考えながら、特に反対の多い地域に関してはきちんとケアしていく必要があるというような感想をもちました。

ただ、やはりコストを無尽蔵にかけるわけにはいきませんので、コストの削減をいつも念頭に置きながら進めるべきで、我々としましても、コスト縮減の方策というのをうまく探っていけたらいいのではないかと、という感想をもちました。

#### ○石田委員長

質問が1つございまして、コストといった場合のコストですけれども、本体の建設コストと、時間費用も含めてですが、コミュニケーションとか計画の決定に関するコストがあらう

かと思うのですけれども、今のコストとおっしゃったときにはどっちが主になりますでしょうか。

○二村委員

そうですね、もちろん（建設そのものの費用も含めて）トータルでということです。たとえば、コミュニケーションのほうは、ここで打ち切ってしまうというようなことになると、将来的に禍根を残すという意味で、非常に長期にわたってコストが発生すると思われる。きちんとコミュニケーションを続けていくことというのは、トータルでコストを縮減するということになるのだと思います。

あと、一部に、こんなところにコンクリートの塊を造る気かというご発言がありましたけれども、そうではなくて、前回拝見しましたら、いろいろと手法がありそうということも私たち勉強しておりますので、そのような手法、またこういう手法がありますよということを含めて周知徹底というか、お知らせするというようなことを含めて考えていけたらいいかなど。そして、ルート変更ということで、もし動植物が守られるということでしたら、そこもコスト削減になるのかなと思いますし、トータルでと申し上げさせていただきます。

○石田委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○小濱委員

横浜商科大学の小濱でございますが、今、委員長が提案されているみたいに、案①をもとに、ルートについても少し柔軟性をもって考えようよというご提案をされるのであれば、ちょっと考えることがあるのですけれども、特に北杜市内につきましては、何のためにこの道路が必要だったのだろうか、その道路が果たす機能だとか役割ということまで掘り下げて、ルートというものを改めて考えてもいいのではないかと考えています。

具体的に申し上げますと、観光の専門家という立場から申し上げますと、北杜市内でも、特に清里地区というのは非常に知名度の高いところでもありますし、また、年間約200万人といわれる八ヶ岳地域の観光規模の拠点の1つを形成しているわけです。特に、ペンションブーム以来、清里の知名度が上がっていくに従い、訪れる人たちも増えていきますし、施設も充

実していったと思うのですけれども、こういった観光拠点というものと道路とをどうやって結んでいくのか、あるいは結ばないのかとか、そういったことも含めて検討したらいかがかなど。特に今、問題になっている別荘地域というのは非常に自然環境が豊かだし、観光資源も豊富ですから、そういったものを魅力としてどう位置づけるかという切り口も必要なのかなという感じがいたしました。

○石田委員長

これもちょっと質問させていただきたいのですけれども、先ほど、幅の南、あるいはそこをさらにはみ出るかもわからないような新ルートも含めて検討してはどうかという話をさせていただきましたが、今、名前を出されました。そうすると、名前を出された清里からかなり遠くなったりするわけですね。そういうポイントが重要だというような趣旨のご発言ですか。

○小濱委員

そうです。目的地に近ければいいというものではないと言いたいわけです。ですから、そこに余りこだわらずに、主たる観光地域というのが清里であるならば、そこからたとえ離れたとしても、アクセス性さえ確保されればいいわけです。ですから、そういう柔軟な考え方をもち、アクセス性とか、ルートとかというものを考えたらどうかという内容です。

○石田委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○牧野委員

牧野です。今回、皆様方のコミュニケーションの中で、またご意見の中で、自然環境とか景観というのは、長野側も北杜市側も、いろいろな業種の方々も、そこについては意見が一致しているということを受けて、ルートの変更も含めてということであれば、今の観光のこととか、別荘の方々も当然そうですけれども、あと、3分の2のそこに住んでおられる住民の方々のご意見なども聞きながら、そのルート変更も含めて、これから、出直しというふうを受けとったのですが、そうであれば、賛成です。



あと、アンケート配布の方法とか進め方の問題については、集計の方法をもう一回どうかというよりも、この委員会の中でもアンケートについてはたくさん議論した経過があるかと思っております。集計方法等々、とにかく数が多いか少ないかではなくて、賛成か反対かではなくて、関心だとか、何を心配するのかというところを把握するためだということでした。私もアンケートの集計というと賛成か反対ぐらいのことしか存じ上げてなかったものですから、今回、そこは委員会の中でも何回も議論したところと思っております。

○石田委員長

ありがとうございます。出直しとか、白紙撤回とかというと、ちょっと難しくなると思うのですが、気持ちはそういうことでやりなさいという励ましの言葉かなと私自身思っております。

それと、アンケートですが、数の大小ではありません。私も何度かそういうことを申し上げました。賛成、反対ではなくて、心配事とか懸念とかということでございます。そういうことにしても、今の集計の仕方とか公表の仕方というのは、ちょっと工夫が足りないのかな、まだまだ行き届かないところがあるのかなとも思っております、その辺が信頼をいただきたり得てないという原因の1つかなとも思いますので、その辺も、どこでやるのか知りませんが、もうちょっと丁寧に見たほうがいいのか。アンケートをやり直すということではなくて、第2回のアンケートの見方をもうちょっと工夫してみようと。あれはあれで、うまく使えばいいデータになろうかと思っておりますので、その辺も工夫が必要かなと思えました。

どうぞ。

○石渡委員

神奈川経済同友会・石渡でございます。

今回の道路の一番の目的は、ネットワークを完成することですから、佐久側と山梨側をネットワークを結ぶ、この目的が一番重要であろうと思うわけです。そういう面で、長野側は既に一部できていますし、意見のほうも、大体前向きということなので、2つに分けて事業を完成させるのもいい方法ではないかと考えるわけです。

山梨寄りですけれども、アンケート方法等についてはいろいろご意見があったわけですが、これは、1回、2回のアンケートで、あるいは意見交換を含めまして、コミュニケーション

のとっかかりといたしますか、それはそれなりに大分進んだと思います。ですから、これを踏まえて、今後さらにコミュニケーションを豊かにしていけばいいわけですし、アンケート等は結果としては有効であった。技術的な問題はあるのかもしれませんが、それはそれで評価しなければいけない。

今後については、そういう面で、ネットワークを結ぶという目的のためには、いろいろなやり方を具体的に考えていくのかなという感じはしますけれども、先ほど委員長がお話しになった方向が、早く進めるということのために適切な方法であるのかなという感じがしております。

○石田委員長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○味水委員

高崎経済の味水でございます。

先生方とほぼ同意見でして、早めに発言しないと、いうことがなくなってしまうなと思ったのですが、2点ありまして、1点目としては、これだけのご意見をいただくというのは、びっくりする反面、とてもいいことでして、自分がその立場になったときにこれだけの行動ができるかなと思いますと、それだけ強い思いを抱いて行動されているということだと思えます。

中にはちょっと過激な表現とかもあって、それもびっくりしてしまうところですが、中身をみれば、そのコミュニケーションの話を伺うと、とても冷静に、建設的なコメントをされているということもわかる場所ですので、現地調査も含めて、詳細なコミュニケーションをさらに図っていくことが重要なのかなと。まずこれは感想として抱きました。

2点目としましては、最初に委員長から、標準から外れるけれどもというお話がありましたが、高規格の道路ネットワークを建設するにしても、今までは必要性が本当にあるところ、これも必要だろうといろいろ考えられるわけですが、東名とか東北道とかを造った時代とも変わってきている中で、恐らくステークホルダーが複雑化していることのあらわれだろうかと率直に感じます。

その意味では、遅れているとか、そういう問題よりも、これこそが次の時代の標準になる

のではないかなというふうに感じました。

○石田委員長

ありがとうございました。

最後になりましたけれども、どうぞ。

○久保田委員

埼玉大学の久保田です。

まず、感想を1つ申しますと、今回の意見交換会、この分野の日本の第一人者である井上先生に入っていたということ、私は意味が大きいと思います。いわゆるコミュニケーションが大事だということで、これは計画段階評価の試行ということで、コミュニケーションというのがいろいろ始まったわけですけれども、アンケートとかいろいろやる中で、コミュニケーションの分野にはプロがいらっちゃって、コミュニケーションの仕方というのはあるわけですね。井上先生が入っていて、意見交換会を仕切っていて、その場でも、あるいはその後のいろいろな反応を伺っても、参加者の皆さんの満足度の高い会だったと伺っておりますので、可能であれば、こういうプロの方に今後もコミュニケーションのサポートをいただくというのは非常に大事なことではないかと思いました。

それで、先ほどの委員長のご提案につきましては、非常に大きなことをおっしゃったと思いました。1つは、長野県側については、かなり熟度が高くなっているということで、アセスの手続きに向かうということをおっしゃったということについては、その後、何人かの方がご発言されましたように、ネットワークをつなぐということに関しては、いろいろな方々のご意見も含めて、ほぼこれはゴーであると。つまり、この委員会としても、ネットワークとしてはつなぐということ、例えば今日のこの段階で意思決定するということをおっしゃったのだと思います。これはかなり大きなご発言だと思ひまして、このことはきちんと合意をするならしておく必要があると思います。

もう1つ、帯のかなり端っこ、場合によっては外側と先生おっしゃったわけで、これも非常に大きなご発言だと理解します。私も、可能性を探るという意味で、あるいはこれまでのコミュニケーション活動の結果として、そういう広げるべき可能性がみえたという点で、それは1つの非常にいいアイデアだと思います。

一方で、我々が今回学んだことからどうしても考えなければいけないことが1つだけある

と思うのですけれども、今回のコミュニケーション活動を始める前に、別荘ということがこれほどクローズアップされるとは、正直、我々の念頭に余りなかったというのが反省点だと思うのです。やってみたら、多くの別荘の方からいろいろなご意見をいただいた。今回、仮に帯の外といった瞬間に、そこにどういう方が住んでいて、そこに何があって、そこからどうのご意見が出てくるか。これまた今のところ未知の世界です。ですから、そこに広げるということのコミュニケーション活動も、これまた今まで以上に慎重にやる必要があるだろうということを申し上げたいと思います。

#### ○小濱委員

すみません、二度目の発言になりますが、横浜商科大学の小濱です。

石田委員長のおっしゃったことに関連して、2点、問題点というか、考えたほうがいいのかということ指摘したいと思うのですが、1点は、アンケートに関する事です。ご意見の中にもいろいろありましたし、委員長のコメントにもあったのですけれども、うちも社会調査をやるのですが、要するに、母集団をどうやってとらえるかという問題ではないですか。そのときに、住民票ということがすごく問題になると思います。地方行政、特に北杜市においては、住民票ベースで話をしなければ、しにくいというところがあるでしょうから、住民票をもたない別荘所有者の人が意見を言っても、北杜市としてはなかなか聞きづらい。ところが、国の行政としては、そういったことは関係ありませんので、とにかく北杜市にかかわっている皆さんからこういうご意見が出たということは真摯に受けとめなければいけないというところに、地域行政としての北杜市と国交省との間の取り組み方にずれが生じかねないというところが1つ懸念されます。

それから、ご意見を発言される、反対される方々も、住民票のありかということについては少しはっきりさせたほうが良いような気がします。例えば、365日そこに住んでいらっしゃる方のご意見と、年に1回か2回、2日か3日しか行かない人たちのご意見を同じ重さではかるのかということがありますね。ですから、そこが行政としての取り扱いの難しさを生んでいるような気がしますので、反対意見を述べられる方々も、もう少しお立場を明確にされたほうが、こちらも対応し易いのかなという気がしたのが1点です。

もう1点は、先ほどの委員長のご提案は、コミュニケーションをもう少し密にするために意見交換会を開催したいのだとおっしゃいました。

○石田委員長

意見交換会を開催したいとはいいません。コミュニケーション活動をもうちよつと密にしよう。その中に意見交換会というものが含まれるかも知れませんが。それぐらいのニュアンスです。

○小濱委員

わかりました。私が指摘したかったのは、意見交換会と説明会の話ですが、反対される皆さんの要望の多くは、説明会をやってくれということです。説明会というのは、行政が説明をすればいいわけで、それに対して質問があるかもしれませんが、どちらかというところ、一方的な話なのですね。でも、この委員会で話題になっているのはそうではなくて、コミュニケーションをどうやって実現するかということを中心に話し、委員長から提案がありましたね。そうすると、実は、反対されている皆さんからあった、説明会を開いてくれと彼らが要望していることと、この委員会で、委員長提案でコミュニケーションをもっと活発にしましょうねということがずれないか。ここがちょっと心配でございます。その2点です。

○石田委員長

ありがとうございます。今の小濱委員の最初の問いかけ、母集団をどうとらえるか。私は、根底的には、こういった種類のアンケートでは、母集団はとらえ切れないのではないかと感じておまして、だから賛成・反対とか、数の大小というのは、むしろ積極的にやめておいたほうがいいのではないかと考えています。

ただ、いろいろなところで真剣に考えていただいている意見でございますから、心配とか懸念の幅とかを知る上では非常に貴重だろう、そういうとらえ方で、数がどうだとか、比率がどうだというような意味で、数字をそのまま信じてしまうと間違えるのかなと思っています。ですから、アンケートも、所詮はそれぐらいのものだという状況という性質をちゃんと認識して議論しましょうよと。そういうことでもあります。

あと、説明会と意見交換会の違いで、非常に大事な問題だと思っています。でも、この会議の前に話をさせていただいたときの私の受けた印象でございますけれども、この要望書等の中では説明会という言葉を使っておられますが、欲しておられるのはやはり双方向のコミュニケーションで、単に一方的な説明という感じは全く受けなかったですので、いろいろな意味での多数の、あるいは複数の機会の、お互いに話ができる、対話ができるコミュニケー

ションの必要性というふうに思っております。その中の1つが意見交換会とか、いろいろな形があり得るかと思えます。

それと、久保田委員からいただいたネットワークとしての必要性については、おっしゃるように、長野県という限定はついてはいますが、次の段階に進もうということですので、いただいた意見書とか要望書の中にも、表現は微妙なところがありますけれども、現状でいいと考えておられる方というのは余りおられないのかなということだと思っておりますので、具体的なルートとか形、特に山梨県側についてさらに議論をすることが必要なのですけれども、全体としては必要であるというようなことを今日ここで議論をして決めさせていただきたいなとも思っております。

あと、外側の方ですね、それこそまた寝耳に水にならないように、その方々も含めてきちっとした情報提供とコミュニケーションをお願いしたいと思います。そういうご注意をいただいたのだと思えます。

今、全員の方からご発言いただきまして、方向性として、新たな活動を、標準パターンとは離れるけれども、むしろ新しいフロンティアを切り開いていくのだと積極的に位置づけて、ルートの検討とか、コミュニケーションとか、あるいは若干進行に差はあるけれども、長野県側では次の段階に進んでいただくという3つのご提案を申し上げましたけれども、それについてはご承認いただいたということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、具体的な進め方等について、事務局からご説明ください。

## ○事務局

今日の議論の中で、委員長から大きな3つの点についてご発言がございまして、委員の皆様からもご賛同いただいたと考えております。

事前に委員長ともご相談させていただいておまして、今日の議論の1つであった、ワーキングの進め方について、事務局のほうで資料を整理させていただきましたので、そちらについてご説明をさせていただきます。

資料4について説明をさせていただきます。めくっていただいて、「計画段階評価の進め方」というページがございしますが、本日の第6回小委員会の後に、ワーキンググループを開催するというような案で考えております。こちらについては、審議事項としてはルートの検

討ということで、先ほど委員長からございました、清里高原の南側を通るルートも含めて、以前お示ししましたルートの概ねの位置の幅を超えたものも含めてルートの検討をしていくという場でございます。

次のページでございますけれども、ワーキンググループ（案）としまして、検討内容としては、基本的には、現在大きな議論になっている山梨県内のルート検討を行う場にしたと考えております。県境に近い部分は、ルートのパターンによっては長野県内にも影響を受けますので、そういったところは一緒に考えていくというようにしたいと思っております。

検討方法としましては、複数ルート案を確認の上、ご意見もいろいろちょうだいしました現地調査、また、委員長からもご発言のありましたコミュニケーションをしっかりとすることで、説明会という名前を使うのか、どういった形にするのかというのは詳細にワーキングの中で整理していきたいと思っておりますけれども、1つの案として説明会を行うと。そういったものを行いつつ検討を行い、ルート案をとりまとめたと考えております。

下に、進め方の基本的なパターンをお示しさせていただいているのですが、第1回のワーキングで複数ルート案を整理させていただいて、第2回ワーキングは現地調査を行うということでございますので、どういったものを行うかということをご議論いただくというように考えております。第2回ワーキングでその調査を行った上で、地元において、ルートに関する説明会、またはコミュニケーション活動のやり方として何か適切なものやっていくというように考えております。そういったものを受けまして、第3回でルート案とりまとめを考えたいというように考えております。

それを受けて、第7回の関東地方小委員会の中で対策案をとりまとめていくというのが基本的な進め方ではないかと思っております。もちろん、適宜、中での議論、地元とのコミュニケーションに応じてやっていくという考えでございます。

メンバーでございますが、こちらにも事前に委員長からお話をいただいております、3名の皆様についてメンバーになっていただきたいと考えているところでございます。座長として、埼玉大学の久保田先生にお願いしたいと思っております。交通工学の専門家として入っていただければありがたいと思っております。また、横浜商科大学の小濱先生にも委員として入っていただきたいと思っております。先ほど、ご発言でもございましたが、観光学の専門家、地元にも非常に精通しているということで入っていただきたいと思っております。また、東京女子大学の二村先生にも委員として入っていただきたいと思っております。先ほども、道路の経済性についてのご発言がありましたが、そういったものも含めて、いろいろな

視点から議論に加わっていただければありがたいと思っております。

ワーキングの進め方としては、事務局からの提案は以上でございます。

○石田委員長

ありがとうございます。

今、ご説明いただきました今後の進め方、特にワーキングでやっていただくという具体的な提案がございましたけれども、これについてご意見等ございますか。無いようですので、久保田委員はじめ、お3人にはさらに忙しくなるかと思えますけれども、ぜひいい検討をしていただきますようお願いをいたします。

では、これはこのように進めてください。

ですから、今後のワーキングの具体的なスケジュールとか、具体的な検討項目については、久保田先生と相談をしてお進めください。

それでは、予定しました議題、今日はたくさんございまして、重大な決定をしたわけがございます。ご協力いただき、ありがとうございました。ただ、全体を通してご感想とかご意見等ございましたら、承っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○久保田委員

ワーキングの主査というかとりまとめを仰せつかることになりました、埼玉大学の久保田でございます。本当に責任の重さに、今、押しつぶされそうなところでございますけれども、小濱先生、二村先生と3人でいろいろ議論したいと思えます。地元の方にももちろんご意見を伺いますし、両先生は観光、経済のご専門ですけれども、もちろんその分野でご活躍いただきますが、ご意見にもありましたが、道路ですから、医療とか、物流とか、いろいろな側面が欠かせませんので、目配りをして、あとは地域的にも分野としても目配りをして、よりよいものをつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○石田委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の審議はこれまでということで、進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いします。



## ○事務局

どうもありがとうございました。

本日の議論の中で、小委員会の下部組織としてワーキングの設置をすることになりましたので、関東地方小委員会の運営規則の改正が必要になります。運営規則のほうをごらんいただきたいと思います。

運営規則の裏面に修正後の8条というのがございまして、「要領の改正」という欄がございます。「委員会を運営していく上で必要となる事項が発生した場合においては、委員長の判断により、会議を招集し運営規則を改正することができる」という条項がございます。これに基づきまして、今回、第6条として追加して、1ページ目の下に赤字で記載しておりますけれども、「下部組織の設置」ということで、「委員長は、必要があると認めるときには、下部組織を設置することができる」「下部組織に属すべき委員は、小委員会に属する委員から、委員長が指名する」「下部組織に座長を置き、委員長が指名する」このような改正案になっております。

続きまして、ワーキングの運営規則も定めなければならないということございまして、簡単にご説明いたしますと、第1条では、本規則は、小委員会の運営規則に基づいて設置する中部横断自動車道ワーキンググループの組織、委員、会議、庶務、その他の事項に関して必要な事項を定める。

第2条といたしましては、小委員会より付託された中部横断自動車道のルート検討を行う。

第3条といたしまして、ワーキングは座長が招集する。4項に、座長は、審議が終了したときは、速やかに審議結果を小委員会委員長に報告するとなっております。

第4条、会議は委員の2分の1の出席が必要。

第5条で、審議過程の透明性の確保ということで、小委員会の運営規則の5条に規定されておりますものを準用させていただくということでございます。

庶務につきましては、甲府河川国道事務所、ほとんど甲府のほうになるのだと思いますけれども、長野のほうも一部かかわってくると思いますので、2つの事務所を記入させていただいております。

要領の改正につきましては、先ほどの運営要領と同じようにさせていただきます。

これでよろしければ、この規則と小委員会運営規則を本日付で施行させていただきたいと思っております。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○石田委員長

よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

全員のご賛同をいただきましたので、改正と、新たに設定したということにしたいと思います。

○事務局

それでは、承認されたということで、ありがとうございます。

なお、本日の委員会の結果につきましては、速報を後日公表したいと思います。速報につきましては、委員長一任とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

○石田委員長

はい。

○事務局

あと、議事録につきましては、また、速やかに事務局でとりまとめまして、委員の皆様のご確認を得た上で、ホームページ上で公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、社会資本整備審議会道路分科会関東小委員会を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたり熱心なご審議、まことにありがとうございました。

——了——